

改正

平成25年4月3日告示第133号

平成26年6月30日告示第144号

平成27年1月29日告示第6号

平成28年4月13日告示第148号

平成30年3月27日告示第62号

令和元年5月14日告示第131号

令和3年12月28日告示第181号

大台町空き家バンク実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大台町内への定住促進及び都市住民との交流人口増加により集落機能の維持と活性化を図ることを目的に、空き家及び空き地（以下「空き家等」という。）を有効活用する空き家バンクを実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 個人が居住を目的として建築し、現在居住していない（近い将来居住しなくなる予定のものを含む。）町内に存在する建物及びその敷地をいう。ただし、所有者等が事業として賃貸、分譲等の用途に供する建物又は土地を除く。
- (2) 空き地 現在使用していない、産業廃棄物などの埋設物が存しない土地であって、地形上及び法令上、住宅を建築することが可能な更地をいう。
- (3) 所有者等 空き家等に係る所有権その他の権利により、当該空き家等の売却又は賃貸を行うことができる者をいう。
- (4) 空き家バンク 空き家等の売却又は空き家の賃貸を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、町内への定住等を目的として、空き家等の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し、情報提供を行う制度をいう。
- (5) 媒介業者 町と空き家バンクの実施に関し協定を締結している組織に加盟し、空き家バンク制度における空き家等の媒介を行う者をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家バンク以外による空き家等の取引を妨げるものではない。

(空き家等の登録申込み等)

第4条 空き家バンクによる空き家等に関する情報の登録を受けようとする所有者等（以下「登録申込者」という。）は、「空き家バンク」登録申込書（様式第1号）、「空き家バンク」登録カード（様式第2号。以下「登録カード」という。）及び誓約書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは空き家バンク登録台帳に登録するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、空き家バンク登録台帳へ登録しないものとする。

- (1) 当該空き家等が、第2条第1号及び第2号の要件を満たしていないもの
- (2) 当該空き家の登録申込者が、第2条第3号の要件を満たしていないもの
- (3) 老朽化が著しいもの又は大規模な修繕が必要と認められるもの
- (4) その他町長が空き家バンクへの登録が適当でないとしたもの

3 町長は、必要に応じて当該空き家等の空き家バンクへの登録の適否について実地に調査することができる。

4 当該登録申込者は、前項の調査に協力するものとする。

5 町長は、第2項の規定による登録をしたときは、「空き家バンク」登録完了通知書（様式第4号）を当該登録申込者に通知するものとする。

6 町長は、第2項の規定により登録した台帳の情報について、登録申込者の住所、氏名、権利関係、電話番号等の個人情報を除き、大台町ホームページ等に掲載し周知するものとする。

7 町長は、第2項の規定による登録をしていない空き家等で、空き家バンクによる情報提供を行うことが適当と認められるものについては、当該所有者等に対して空き家バンクへの登録を勧めることができる。

(空き家等に係る登録事項の変更の届出)

第5条 前条第5項の規定による登録完了通知書の通知を受けた者（以下「登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、「空き家バンク」登録変更届書（様式第5号）に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添えて町長に届け出なければならない。

(空き家バンクの登録の取消し)

第6条 町長は、当該空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき、又は「空き家バン

ク」取消願書（様式第6号）の届出があったときは、当該登録情報を空き家バンク登録台帳から削除するとともに、「空き家バンク」取消通知書（様式第7号）により当該登録者に通知するものとする。

（空き家等利用希望者の利用申込み等）

第7条 空き家バンクを利用しようとする利用希望者は、「空き家バンク」利用希望申込書（様式第8号）及び誓約書（様式第9号）に希望物件の番号（第4条の規定により登録された登録番号をいう。）その他必要な事項を記入し、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、登録者に対して利用希望者の情報を、利用希望者に対して登録者の情報をそれぞれ提供するものとする。また、当該登録者の代理人又は媒介業者がある場合には、その者に対しても同様に情報を提供するものとする。

3 利用希望者は、空き家等に定住又は定期的に滞在して、大台町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、自治会に入会し、定住する集落の決まりに則って生活するなど地域住民と協調して生活するよう努めるものとする。

（登録者と利用希望者の交渉等）

第8条 町長は、登録までの手続を行い、登録者と利用希望者との空き家等に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、直接これに関与しないものとする。

2 契約等に関する一切のトラブル等については、当事者間で解決するものとする。

3 登録者は、媒介業者に対し契約交渉の媒介を依頼することができる。

4 登録者は交渉の結果について、交渉結果報告書（様式第10号）により、町長に報告しなければならない。ただし、媒介業者に依頼している場合は、「大台町空き家バンク制度施行に伴う媒介等の協定」による報告に替えることができる。

（個人情報の保護）

第9条 空き家バンク運用に関する個人情報の取扱いについては、大台町個人情報保護条例（平成18年大台町条例第14号）の定めるところによる。

（暴力団等の排除）

第10条 大台町暴力団排除条例（平成23年条例第1号）第2条第1項第2号の暴力団員又は当該暴力団員と密接な関係を有する者は、空き家バンクを利用することができない。

（運営の委託）

第11条 この事業の実施主体は大台町とする。ただし、事業の運営は町長が適当と認めた者（以下「運営主体」という。）に委託することができる。

- 2 前項の規定により運営主体に事業の運営を委託する場合において第4条から前条までの規定中「町長」とあるのは「運営主体」と、様式第5号から様式第10号までの様式中「大台町長」とあるのは「運営主体」と読み替えるものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年4月3日告示第133号)

この告示は、平成25年5月1日から施行する。

附 則 (平成26年6月30日告示第144号)

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

附 則 (平成27年1月29日告示第6号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年4月13日告示第148号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成30年3月27日告示第62号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年5月14日告示第131号抄)

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行し、令和元年5月1日から適用する。

附 則 (令和3年12月28日告示第181号)

この要綱は、令和4年1月1日から施行する。

大台町長 様

住 所 _____

氏 名 _____ 印

「空き家バンク」登録申込書

大台町空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第4条第2項に抵触しない物件であることを確約し、次に掲げる全ての事項を確認、同意した上で、同条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申込みます。

【確認事項】

- 1 契約交渉については、次の方法を選択します。
※いずれかの（ ）内に○を記入してください。
（ ）直接型（契約交渉に関わるすべてについて、空き家登録者と利用登録者の両者間で責任をもって行います。）
（ ）間接型（契約交渉に関わるすべてについて、（公社）三重県宅地建物取引業協会と（公社）全日本不動産協会三重県本部に所属する媒介業者へ依頼します。併せて、同協会へ情報の提供を承諾します。ただし仲介手数料がかかります。）
- 2 登録内容は、別紙空き家バンク登録カード（様式第2号）に記載のとおりです。

【同意事項】

- 1 大台町が空き家バンクの運営を委託事業者に委託する場合は、全ての登録カード記載事項及び空き家の写真、間取り図を委託事業者及び空き家バンク利用申込者へ提供することに同意します。
- 2 空き家バンク担当職員が当該登録物件及びその所有者を確認するため、町の税情報の使用に同意します。
- 3 登録情報及び空き家の写真について、ホームページへの掲載に同意します。
- 4 大台町空き家バンク実施要綱に規定する事項を遵守することに同意します。

（注1）大台町は、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者」と「利用希望者」間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等については、直接これに関与しません。

（注2）媒介業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

（注3）大台町個人情報保護条例（平成18年大台町条例第14号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。

様式第2号（第4条関係）

「空き家バンク」登録カード

登録番号（物件番号）				分類	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住宅および土地			
物件所在地		大台町						
所有者	〒 - 住所							
	氏名			TEL				
	携帯			FAX				
	生年月日			家族構成				
	eメール							
その他 連絡先	〒 - 住所							
	連絡先名			TEL				
賃貸・売却 の別	<input type="checkbox"/> 売却のみ 希望価格 万円程度 <input type="checkbox"/> 賃貸のみ 希望家賃 万円程度/月額 ※どちらでもよい場合は両方ともチェックして金額を記入してください							
物件の概要	面積		構造		建築年 築年			
	土地	m ²		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他 ()	補修の要否		補修の費用負担	
	建物	1階	m ²		<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> その他 ()		
			坪					
	建物	2階	m ²					
			坪					
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間 () 畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 和室 () 畳 () 畳 <input type="checkbox"/> 洋室 () 畳 () 畳 () 畳					
		2階	<input type="checkbox"/> 居間 () 畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 和室 () 畳 () 畳 <input type="checkbox"/> 洋室 () 畳 () 畳 () 畳					
	状況	シロアリ被害		ある ・ ない				
		ニオイ		ある ・ ない				
騒音		ある ・ ない						
雨漏り		ある ・ ない						

設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他		トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り/ <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋	
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他		駐車場	<input type="checkbox"/> 車庫 (台分) <input type="checkbox"/> 無	
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他 ()		庭	<input type="checkbox"/> 有 (m ²) <input type="checkbox"/> 無	
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他 ()		物置	<input type="checkbox"/> 有 (m ²) <input type="checkbox"/> 無	
	下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 ()		その他		
利用状況	<input type="checkbox"/> 自らが居住 <input type="checkbox"/> 放置 (年) <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> その他 ()		主要施 までの 距離 等	<input type="checkbox"/> バス停 (km) <input type="checkbox"/> 病院 (km) <input type="checkbox"/> 保育園 (km) <input type="checkbox"/> 中学校 (km)	<input type="checkbox"/> 役場・出張所 (km) <input type="checkbox"/> 商店・スーパー (km) <input type="checkbox"/> 小学校 (km) <input type="checkbox"/> その他 () (km)	
物件の特徴						
特記事項	都市計画区域 (内・外) その他 () 自然公園地域 国立公園特別地域 (第1種・第2種・第3種) 土砂災害区域 土砂災害警戒区域 (内・外) 土砂災害特別警戒区域(内・外)					
受付日	年 月 日		現地確認日	年 月 日		
権利関係	<input type="checkbox"/> 所有者本人 <input type="checkbox"/> その他 ()			家屋登記の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
登録日	年 月 日		契約交渉	<input type="checkbox"/> 直接型 <input type="checkbox"/> 間接型		
登録抹消日	年 月 日		<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録抹消 <input type="checkbox"/> その他 ()			

大台町空き家バンクに物件を登録する際に必要な書類

- 「空き家バンク」登録申込書(様式第1号)
- 「空き家バンク」登録カード(様式第2号)
- 誓約書(登録申込者用)(様式第3号)
- 登録する土地、建物の登記事項証明書(全部事項証明書)及び公図
※法務局で取得できます。
- 固定資産税(土地・家屋)課税明細書の写し又は名寄帳
- 同意書(権利者が複数名の場合のみ)

別紙1

位置図

○記入については、目印となる建物、道路、河川等の名称も併せて記入してください。

間取り図

建物・1階

建物・2階

誓 約 書（登録申込者用）

大台町長 様

私は、大台町空き家バンク（以下「空き家バンク」という。）の空き家情報登録にあたり、大台町空き家バンク実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解した上で申込みます。

また、申込書記載事項に偽りはなく、要綱を遵守するとともに、空き家利用希望者との誠意ある交渉・契約に臨み、交渉・契約に関する問題が起きた場合は、私と空き家利用希望者との間で解決することを誓約いたします。

なお、「空き家バンク」を利用することで得られた情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

年 月 日

住 所

氏 名

印

様

大台町長

「空き家バンク」登録完了通知書

大台町空き家バンク実施要綱第4条第5項の規定により、空き家バンクへの登録が完了したので次のとおり通知します。

登録番号 第 _____ 号

登録日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

様式第5号（第5条関係）

年 月 日

大台町長 様

住 所

氏 名

印

「空き家バンク」登録変更届書

大台町空き家バンク実施要綱第5条の規定により、「空き家バンク登録台帳」の変更をしたいと思いますので届け出ます。

登録番号 第 号

変更内容 様式第2号による。

※様式第2号へ変更箇所を記載し、提出してください。

様式第6号（第6条関係）

年 月 日

大台町長 様

住 所

氏 名

印

「空き家バンク」取消願書

大台町空き家バンク実施要綱第6条の規定により、大台町空き家バンクへの登録を取消ししたいので届け出ます。

登録番号 第 号

取消理由

様

大台町長

「空き家バンク」登録取消通知書

大台町空き家バンク実施要綱第6条の規定により、空き家バンクの登録を取消しましたので次のとおり通知します。

登録番号 第 _____ 号

理 由

大台町長 様

住所 _____

氏名 _____ 印

「空き家バンク」利用希望申込書

大台町空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第7条の規定により、次の通り申し込みます。

登録物件番号 _____ 号

定住等の別	1. 定住 2. 定期的利用 3. その他 ()
購入又は賃借の別及び希望価格	1. 購入 希望価格 万円程度 2. 賃借 希望家賃月額 万円程度 ※どちらでもよい場合は、両方に金額を記入してください。

同居する世帯構成

氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	本人				

※現住所地の完納証明書または納税証明書（税の滞納がないことが証明できるもの）を添付すること。

（連絡先）

電話番号 _____ 携帯番号 _____

FAX番号 _____ Eメール _____

（注1）大台町は、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者」と「利用希望者」間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等については、直接これに関与しません。

（注2）媒介業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります（別紙『媒介業者との協定締結についての申し合わせ事項』参照）。

（注3）大台町個人情報保護条例（平成18年大台町条例第14号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。

誓 約 書（利用希望者用）

大台町長 様

私は、大台町空き家バンク制度（以下「空き家バンク」という。）の利用申込みにあたり、大台町空き家バンク実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解した上で申込みます。

また、申込書記載事項に偽りはなく、要綱を遵守し、空き家登録者との誠意ある交渉・契約に臨み、交渉・契約に関する問題が起きた場合は、私と空き家登録者との間で解決すること並びに私及び私と現に同居し又は同居しようとする者は、地方税等の滞納はないこと及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第6号に規定する暴力団の構成員ではないことを誓約いたします。

なお、「空き家バンク」を利用することで得られた情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

また、空き家を利用することとなった時は、大台町の自然環境、生活文化等への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、地域との協調連携に努めることを誓います。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

大台町長 様

住 所

氏 名



交渉結果報告書

大台町空き家バンク実施要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

登録番号	
相手方 (利用希望者)	住 所：
	氏 名：
成立可否	<input type="checkbox"/> 成立 <input type="checkbox"/> 不成立
契約締結日	年 月 日
価 格	<input type="checkbox"/> 売却 金 円
	<input type="checkbox"/> 賃貸 金 円 (月額) 契約期間 年 月 日 から 年 月 日 まで
仲 介	あ る (仲介手数料 円) ・ な い
備 考	